

メイプルかめだ

就労定着支援 料金表

1. 施設利用に関する利用料金

総単位数（基本サービス費＋各種加算）×10.18円（1単位あたりの費用額）が総費用額（小数点以下切捨）となり、基本的には90%が代理受領額、10%が自己負担額となります。

①基本サービス費（訓練等給付費）

※請求額に関しては小数点以下の端数もあるため参考値となります

請求区分	請求単位 (単位/月)	請求額 (円/月)
就 労 定 着 支 援 サ ー ビ ス 費 (I) 2	3,285	33,441

②各種加算

※ 部の加算は全ての利用者を対象に算定しています。その他の加算については該当される場合のみの算定となります。

加算項目		請求単位 (単位/月)	請求額 (円/月)
1	職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算	120	1,222
2	初期加算	900	9,162
3	定着支援連携促進加算	579	5,894
4	就労定着実績体制加算	300	3,054
5	利用者負担上限額管理加算	150	1,527

※利用者負担の上限について

原則として総費用の1割が利用者の負担となりますが、世帯の所得に応じて1か月あたりの上限額を定め、負担が重くならないようにしています。また受給者証に「新潟市利用者負担軽減措置制度対象者」と記入されている場合は新潟市独自の軽減措置により、利用者負担額が2割軽減されます。

所得を判断する際の世帯の範囲	
種 別	世帯の範囲
18歳以上の障がい者 (施設に入所する18、19歳を除く)	障がいのある方とその配偶者

区 分	対 象 者	負担上限月額
生活保護	生活保護世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市民税課税世帯（年収概ね600万円以下）	9,300円
一般2	一般1以外の課税世帯	37,200円